

今後の進め方について

資料 2

- ① 栃木県流域治水プロジェクトに掲げられた各種対策を、全市域で積極的に推進する。
- ② 重点的かつ総合的に治水対策を実施すべき地区（重点・総合地区）における、個別治水対策の実現化に向け、具体的な協議・調整を進める。

以上について、基本的には下記のとおり協議会・幹事会・ワーキンググループを開催することとし、個別治水対策については、関係する構成員が連携・運動しながら個別に協議・調整することとする。

■鹿沼市総合治水対策協議会

構成	メンバー	令和3年度	令和4年度				令和5年度			
		第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
協議会	副市長 各機関所長	第1回協議会 ● R4. 3. 25 決定事項 ①基本方針 ②重点的かつ総合的な治水対策地区の抽出と課題解決策の検討 ③ハード・ソフトの連携・運動策の検討				第2回協議会 ● R5. 2. 17 協議事項 ①重点的かつ総合的な治水対策地区の抽出と課題解決策の検討結果 ②ハード・ソフトの連携・運動策の検討結果 ③具体的な治水対策の検討とロードマップの作成			第3回協議会 ● R5. 12月予定	
幹事会	危機管理監 各機関部長			第1回幹事会 ● R4. 8. 3 協議事項 ①重点的かつ総合的な治水対策地区の抽出と課題解決策の検討 ②ハード・ソフトの連携・運動策の検討		第2回幹事会 ● R5. 1. 18	第3回幹事会 ● R5. 5. 19	第4回幹事会 ● R5. 9月予定		
ワーキンググループ (WG)	総合治水対策係長 各機関副主幹等 市関係係長				第1回WG 第2回WG ● ● R4. 10. 2 R4. 12. 2 協議事項 ①重点的かつ総合的な治水対策地区の抽出と課題解決策の検討（具体化） ②ハード・ソフトの連携・	第3回WG ● R5. 6月予定				※WG（個別）は必要に応じ随時